

交通安全標語コンクール作品を募集します

みなさんが交通事故を起こさない様に、また交通事故にあわない様に気を付けてもらうため、桜区内の小学生と中学生の方を対象に、交通安全標語コンクールを行います。

【募集する標語】

人や自転車、バイク、自動車などの交通安全につながる標語

【応募について】

- 1 応募資格 桜区内の小学校・中学校へ通う児童・生徒のみなさん
- 2 応募方法 この紙の下の枠の中に必要事項を記入して、学校へ提出してください。
 ※応募できるのは、1人1作品までで、未発表のもの（初めて作ったもの）だけです。

【選ばれ方】

- 1 一次審査……学年に関係なく、それぞれの学校から3つの作品が選ばれます。
 (全部で小学校は8校の24作品、中学校は4校の12作品が選ばれます。)
- 2 二次審査……それぞれの学校から選ばれた全部の作品の中から受賞作品が選ばれます。

キ リ ト リ

がっこうめい 学 校 名	_____ 小学校 ・ 中学校
(ふりがな)	
な まえ 名 前	
がく ねん 学 年	小学_____年生 ・ 中学_____年生
ひょうごさくひん 標語作品	

じゅしょう しゅるい
【受賞の種類】

さくらくちょうしょう うらわにしけいさつしやちようしょう うらわにしこうつうあんぜんきょうかいかいちようしょう さいたま市PTA協議会
桜区長賞・浦和西警察署長賞・浦和西交通安全協会会長賞・さいたま市PTA協議会

さくらくれんごうかいかいちようしょう しこうつうあんぜんほごしや かい はは かい さくらしぶちようしょう にゅうしょう
桜区連合会会長賞・さいたま市交通安全保護者の会（母の会）桜支部長賞・入賞

ひょうしょうとう
【表彰等】

じゅしょう ひと しょうしょう きねんひん さ あ
受賞した人には、賞状と記念品を差し上げます

にゅうしょう さくひん
【入賞した作品について】

にゅうしょう さくひん しほう さくらくばん およ なまえ がっ
入賞した作品は、「市報さいたま桜区版」及び「さいたま市ホームページ」で、お名前・学

こうめい がくねん いっしょ はっぴよう よてい
校名・学年と一緒に発表する予定です。

また、こうつうあんぜん けいはつかつどう つか ばあい
また、交通安全の啓発活動に使わせてもらう場合があります。

ほごしや かた き おうん
保護者の方に聞いてもらってから応募してください。

主 催：さいたま市交通安全保護者の会（母の会）桜支部

連 絡 先：さいたま市交通安全保護者の会（母の会）桜支部事務局（桜区役所くらし応援室内）

〒338-8586 さいたま市桜区道場4-3-1

電話 048 (856) 6137 FAX 048 (856) 6273



国指定特別天然記念物
田島ヶ原サクラソウ自生地

